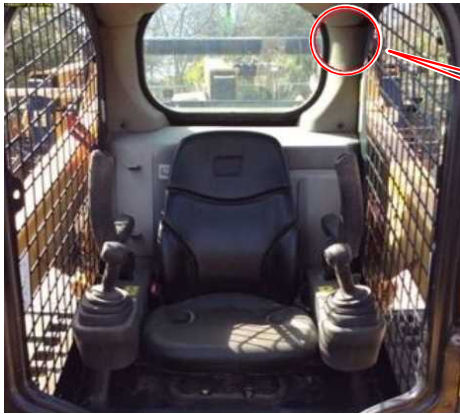


改善箇所説明図

運転席前面入口より撮影



点滅回数制御部品



尾灯一体型方向指示器



前照灯一体型方向指示器



基準不適合箇所

点滅回数を制御する部品の内部チップ選定時に、誤った性能のものを採用したため、保安基準に定める点灯回数より少なくなるものがある

【基準不適合の内容】

ショベル・ローダの方向指示器において、方向指示器の点滅速度を制御する部品が不適切なため、点滅回数が保安基準第41条で定める点滅回数より少ないものがある。そのため、当該基準に適合しないおそれがある。

【改善措置の内容】

全車両、制御部品の製造年週を確認し、対象期間のものは良品と交換する。

識別：改善実施済み車については、キャブ後面ガラス左下、又は、左支柱下にNo.外-2506のステッカーを貼付する。